

第52回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成27年9月2日(水) 13時00分～13時30分

場 所 広島大学病院 臨床管理棟 大会議室

出席者 学外委員：岡谷，北島，ギナンジャー，國井，郷，佃，間田の各委員
学内委員：越智，坂越，佐藤，吉田，高田，平川，松ヶ迫の各委員

欠席者 学外委員：有本委員，白石委員

列席者 相田副学長，江坂副学長，西谷副学長，寺本副学長，河野副学長，神谷副学長，生和監事，高橋監事，
竹内学長補佐，畑尾学長特命補佐，飛田学長特命補佐，
岡本副理事，小澤副理事，松浦副理事，松尾副理事，太田副理事，青山副理事，石川副理事，
山内副理事，高橋副理事，三分一副理事，山脇副理事，下田副理事，吉岡副理事，
大高副理事，大淵副理事，小谷副理事，眞田副理事，河村学長室長，
三井法学部長，瀧経済学部長，木原医学部長，菅井歯学部長，杉山薬学部長，
吉田総合科学研究科長，勝部文学研究科長，宮谷教育学研究科長，西村社会科学研究科長，
楯理学研究科長，山田先端物質科学研究科長，安井医歯薬保健学研究院長，
片岡医歯薬保健学研究院副研究院長，佐野工学研究院長，植松生物圏科学研究科長，
藤原国際協力研究科長，大久保法務研究科長，稲葉原爆放射線医科学研究所長，
岩永評価委員会委員長，坂田女性研究活動委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

(議事1)

● 就業規則の改正について

(越智学長提案，松ヶ迫理事(財務・総務担当)説明，別紙1)

◇ 本年10月1日施行で改正を予定している事項2件について提案するもの。一つ目は，非常勤職員で雇用される者のうち，これまで『客員教授』等の名称を，他大学の教授や著名な方に対して称号として授与していたが，これを職名として雇用したいというもので，「広島大学の非常勤職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則」において，従来『非常勤講師』という枠組みだけであったところを『客員教授』，『客員准教授』及び『非常勤講師』の3区分に改正したいというもの。二つ目は，厚生労働省中央最低賃金審議会の答申において，広島県には最低賃金を18円アップすることを求められており，広島県は19円アップの最低賃金改定を予定している。これらを受けて本学では，5円単位でアップするというので，「広島大学事務・技術系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則」において該当する契約環境整備員の時間給を20円アップする対応としたい。

以上の提案・説明があり，審議の結果原案のとおり承認し，9月末までの間に，各事業場の過半数代表から意見聴取を行い，意見書を付して役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(報告1)

● 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について

(越智学長報告, 資料1)

- ◇ 第51回広島大学経営協議会において学外委員から指摘のあった事項に対する本学の対応状況について、報告があった。

なお、学外委員より次の事項について意見があった。

- エーメッド (AMED : Japan Agency for Medical Research and Development) の研究費の獲得の推進について
- 経済産業省のネド (NEDO) 活用した成果の発信について

(報告2)

● 平成28年度概算要求について

(松ヶ迫理事 (財務・総務担当) 報告, 資料1)

- ◇ 本学分の概算要求額については、今後の国の予算編成過程において検討され、例年であれば年末に政府予算案として内示される予定である。運営費交付金の概算要求額は、一括計上された機能強化経費の機能強化促進分、特殊要因運営費交付金の退職手当及び機能強化促進係数による減額分が含まれていないが、前年比13億9千万円減の233億5千万円となっている。運営費交付金の枠組みとしては、従来の一般運営費交付金・特別運営費交付金を一本化して「基幹運営費交付金」とし、支出経費については、一般経費・特別経費の区分が「基幹経費」と「機能強化経費」に組み替えられている。また、特殊要因経費として、主として退職手当、年俸制導入促進費等が計上されている。

平成28年度概算要求に際しては、機能強化の方向性に応じた3つの重点支援の枠組みから1つを選択することとなっており、本学は世界と戦っていく大学と位置付けた重点支援③を選択した。これを進めるために4つの戦略を掲げ、10の具体的な取組みを要求したところである。

さらに、本学から文部科学省へ提出した平成28年度概算要求事項のうち、組織整備計画では3件、共通政策課題では8件、施設整備費補助金等では4件が財務省へ提出された旨報告があった。

なお、学長から次の事項について補足説明があった。

- ◇ 重点支援③を選択したことに伴う、競争的資金獲得の重要性の認識と取組みに対する自覚について

以 上